

支援業務諮問委員会（第19回）議事概要

1. 開催月日 平成24年4月16日（月）14:00～15:00

2. 場 所 社団法人電気通信事業者協会 第2会議室
（東京都港区西新橋1-1-3 東京桜田ビル4F）

3. 出席者

【委員】（五十音順、敬称略）

小椋敏勝、河村真紀子、齊藤忠夫（委員長）、鈴木良之、関口博正（副委員長）、
中川裕、西尾武、平澤弘樹、藤田元 以上9名
（欠席 加藤薫、久保忠敏、徳永順二、 3名）

【社団法人電気通信事業者協会】

奥山八州夫（専務理事）、岸忠信（支援業務室長）

4. 議事

（1）審議事項

・合算番号単価及び番号単価の修正（案）について

（2）報告事項

・平成23年度交付金の交付及び負担金の徴収状況
・当協会及び主要事業者に対する問い合わせ状況

5. 議事要旨

委員長

（開会宣言）

（事務局に、出席状況の報告方指示）

事務局

（諮問委員12名中9名出席で定足数を満たしており、本会議は成立している旨を報告）
（委員長の指示により、資料の有無を確認）

委員長

それでは、審議事項の合算番号単価及び番号単価の修正（案）について、事務局から

説明願います。

事務局

(資料1に基づき、合算番号単価及び番号単価の修正(案)について説明)

委員長

ただいまの説明内容についてご質問ご意見ご質問等ございませんか。

別紙3を拝見すると、最初の年は、修正番号単価は四捨五入してそのまま、最終算定月が12月となり、2年目、3年目、4年目は、修正番号単価は四捨五入してそのままですが、最終算定月は1月になっていますね。

事務局

2年目の20年度の時に適用期間が13か月になり、翌年の1月までかかり、次の年の分が自動的に2月スタートとなりました。2月から12か月というのが2年続き、昨年の23年度は2月からスタートしましたが、12月までの11か月間で終わって、最終算定月はやっと3年ぶりに12月に戻りました。

委員長

昨年度の修正番号単価算定時は、四捨五入して切り上げになったからですか。

事務局

端数を切り上げたことの他に、スマートフォンなどの影響で番号数の伸びが年間4%くらい伸びたのが原因ではないかと思えます。あるいは前期の繰越額が影響しているのではないかと思えます。

委員長

今回の修正では値下げするけれども、今までの蓄積があるから多分12月で終わるであろうということですね。

事務局

7月から修正番号単価3円を適用すると、予測では13か月かかり、番号数の伸びが今まで以上に伸びない限り翌年の1月までかかる予測です。

委員長

そうすると、また13か月になるかもしれないということですね。

事務局

今まで通り推計するとそうなります。

委員長

四捨五入ということですので、切り捨て切り上げがあるのはしょうがないですね。単価がどんどん下がるとその影響が出やすいですね。

事務局

制度発足以来、毎年番号単価を算定するとき、9月の段階では直近の6月末の番号数を使用して将来を予測しますが、最終算定月が12月であれば18か月先であり、この18か月間の番号数の伸びというものが影響してきます。4月の見直しの際には直近の1月末の番号数で半年先までの予測をするので、その間の番号の伸びも影響します。実際に負担金を徴収するときは、事業者から報告された毎月ごとの番号数で集めますので、最終算定月が前後したりします。また、今年度は前期繰越額が10億程ありますが、これが今年度の1ヶ月分に相当するなど、いろいろと影響する度合いが大きくなります。

委員長

いろいろな影響があって、今年度は月額5円でスタートしたが、7月から月額3円に修正するということです。

その他にご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、諮問のとおりの内容で了承したいと思います。答申案をお配りします。ご意見・ご質問はございませんか。特になければこの内容で答申することといたします。

次に報告事項ですが、2件まとめて事務局よりご説明願います。

事務局

(資料2に基づき、平成23年度交付金の交付及び負担金の徴収状況について
資料3に基づき、当協会及び主要事業者に対する問い合わせ状況について説明)

委員長

はい、ありがとうございます。

自動音声FAX案内の例外がございますが、例年大きな増減はないということで定着してきたということですね。

その他にご質問ご意見等ないようでしたら、以上で、第19回支援業務諮問委員会を終了いたします。ありがとうございました。